

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月24日
【会社名】	株式会社東陽テクニカ
【英訳名】	TOYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高野 俊也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目1番6号
【電話番号】	03(3279)0771(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 松井 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社東陽テクニカ大阪支店 (大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

1【提出理由】

2024年12月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年12月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
1株につき金43円 925,872,431円

- ロ 効力発生日

2024年12月23日

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役として、小野寺充氏、今泉良通氏、西勝也氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、澁谷信氏、藤原久美子氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度を改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	150,045	87	0	(注)1	可決 99.94
第2号議案 取締役3名選任の件					
小野 寺充	149,812	320	0	(注)2	可決 99.78
今泉 良通	149,824	308	0		可決 99.79
西 勝也	149,936	196	0		可決 99.86
第3号議案 監査役2名選任の件					
澁谷 信	149,841	291	0	(注)2	可決 99.80
藤原久美子	149,862	270	0		可決 99.82
第4号議案 取締役に対する譲渡制限 付株式報酬制度改定の件	134,836	15,296	0	(注)1	可決 89.81

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。